

令和6(2024)年度 四街道市消防職員採用試験 受験案内



最新情報は、四街道市ホームページを御確認いただきますようお願いします。

◀ 左のQRコードから四街道市ホームページ消防職員採用案内にアクセスできます。

《受付期間》 令和6年7月22日(月) ~ 令和6年8月23日(金)
※申し込みは、原則、郵送のみ。(8月23日の消印有効)
《第1次試験》 令和6年10月26日(土)(筆記試験及び小論文)

1 試験職種・採用予定者数等

試験職種		採用予定者数
消防職	初級 (高等学校 卒業程度)	6名程度

受験資格

平成6年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、学歴は問わない。
(救急救命士の資格を有する人、又は令和7年3月末日までに資格取得見込みの人を含む。)

主な職務内容

消防署に勤務し、災害現場活動等に従事します。

- ※ (1) 採用予定者には、救急救命士有資格者を含みます。
(2) 採用人数については、変更する場合があります。
(3) 採用は、原則、令和7年4月1日です。

◎ 受験資格については、前掲の表「受験資格」欄のとおりです。ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
(2) 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人
ア、禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
イ、四街道市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
ウ、日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験内容

《第1次試験》

試験会場・日時	
会場	四街道市文化センター3階
日時	令和6年10月26日(土)
受付時間	13時00分から14時00分

試験の内容		
筆記試験 (択一式)	60分	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、 職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的 思考力を検証する問題
小論文 (800字以内)	60分	

※試験当日は、必ず受付時間内に来場してください。なお、試験終了時刻は、17時頃を予定しております。

(1) 試験当日に持参するもの

写真を貼った受験票、鉛筆(シャープペンシル使用可能)、消しゴム

※時計を持参する場合、スマートウォッチ等の通信機能付のあらゆる機器は使用不可となります。

(2) 注意事項

・試験会場は屋内全面禁煙です。

・会場の都合上、車での来場はお控えください。なお、会場の詳細については、別紙「第1次試験及び試験会場案内」を参照してください。

・当日の緊急連絡先については、下記電話番号にご連絡ください。

090-2488-3377(当日のみ有効な連絡先)

・当日、災害等により試験を実施できない場合は、四街道市ホームページ上にてお知らせします。

《第2次試験》

試験会場・日時	
四街道総合公園体育館	令和6年11月19日(火)
	令和6年11月20日(水)
口述試験	主として人物、性格等についての面接等
体力試験	職務遂行に必要な健康度についての体力検査

※第2次試験の内容は、変更になる場合があります。また、試験日程及び試験内容は、第1次試験合格者全員に別途お知らせします。

3 合格発表等

(1) 第1次試験

① 合格発表日は、**令和6年11月上旬**を予定しています。

② 合格発表方法は、四街道市消防本部庁舎玄関前掲示板に合格者の受験番号を掲示(1週間)するほか、四街道市ホームページに合格者の受験番号を掲載(1週間)します。(電話及び文書による問い合わせには、応じません。)

また、第1次試験合格者の方へ第2次試験の案内を添えて書面で通知します。

(2) 第2次試験

① 合格発表日は、**令和6年12月上旬**を予定しています。

② 合格発表方法は、四街道市消防本部庁舎玄関前掲示板に合格者の受験番号を掲示(1週間)するほか、四街道市ホームページに合格者の受験番号を掲載(1週間)します。(電話及び文書による問い合わせには、応じません。)

第2次試験受験者全員に書面にて合否を通知します。

4 試験結果の開示

この採用試験の結果等については、口頭による開示請求をすることができます。
なお、電話、はがき等による請求及び代理人の請求では開示できませんので、受験者本人が受験票及び運転免許証等本人を確認できる書類を持参のうえ、直接お越しください。

- (1) 開示内容 総合得点及び順位
- (2) 開示期間 結果発表日から2週間
- (3) 開示場所 消防本部総務課

5 受験申込手続き

(1) 申込みに必要な書類

① 「令和6年度四街道市消防職員採用試験受験申込書」

必要な事項を自筆で全て記入し、3か月以内に撮影した写真1枚(上半身、脱帽、正面向き、たて4.5cm×よこ3.5cm、裏面に氏名を記入)を貼付してください。

② 「令和6年度四街道市消防職員採用試験受験票」

必要な事項を自筆で全て記入し、「申込書」に貼付した写真と同じ写真を同じ要領で貼付してください。

③ 「返信用封筒 1枚」(受験票の返送に使用します。)

住所及び氏名を記入し84円切手を貼ってください。

(2) 申込方法及び入手方法

① 申込方法

原則、郵送にて受付けます。

申込みに必要な書類を封筒に入れ、表に「**受験申込**」と**朱書**し、下記「申込書郵送先」へ受付期間内に郵送してください。

なお、郵送方法は指定しませんが、「**簡易書留**」等の方法が確実です。

※郵便事故による不着の責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。

受付期間	令和6年7月22日(月) ~ 令和6年8月23日(金) ※申し込みは、原則、郵送のみ。(8月23日の当日消印有効)
申込書郵送先	〒284-0003 千葉県四街道市鹿渡934-26 四街道市消防本部 総務課 あて

受験票等が返送されない場合は、消防本部総務課(043-422-2475)までお問い合わせください。

② 入手方法

受験申込書、受験票は、四街道市ホームページから印刷できます。

なお、インターネットに接続する環境が整っていない方は、四街道市消防本部総務課で配布を行っています。

また、申込書等の郵送を希望する場合は、「**職員採用試験申込書請求**」と**朱書**し、郵便番号、住所、氏名を記入のうえ、**120円切手を貼ったA4サイズの返信用封筒(角形2号)を同封**して、四街道市消防本部総務課あてに郵送してください。

③ 注意事項

- ・受験資格を有していないこと又は受験申込書の記載に虚偽又は不正が明らかになった場合は、採用(合格)を取り消すことがあります。
- ・合格から採用までの間に職員としての適格性を欠くことが明らかとなった場合は採用を取り消すことがあります。

6 給与

(1)初任給

令和6年4月1日現在の初任給は下記のとおりです。なお、下記の金額には、地域手当が含まれていません。また、職歴等のある方は、経験に応じて加算される場合があります。

試験区分等		初任給の額
消防職	大学卒	228,800円
	短大卒	206,030円
	高校卒	193,710円

※上記内容については、今後給与条例等の改正があった場合は、変更になる場合があります。

(2)手当

期末・勤勉手当(ボーナス)は年間4.5か月分が支給されます。

その他に通勤手当、住居手当、扶養手当等が支給要件に応じて支給されます。

※期末・勤勉手当の支給月数は、予算上の数値です。勤勉手当の支給月給は、人事評価の結果に基づき決定されます。

7 その他

採用後、千葉県消防学校に入校し、消防士としての基礎知識を学ぶ初任科課程を修了していただきます。

8 問い合わせ先

四街道市消防本部 総務課 総務係

電話 043-422-2475 緊急電話 090-2488-3377(試験当日のみ有効)